

第1章 静岡県の計画と現況

1 静岡県の男女共同参画に関する計画の概要

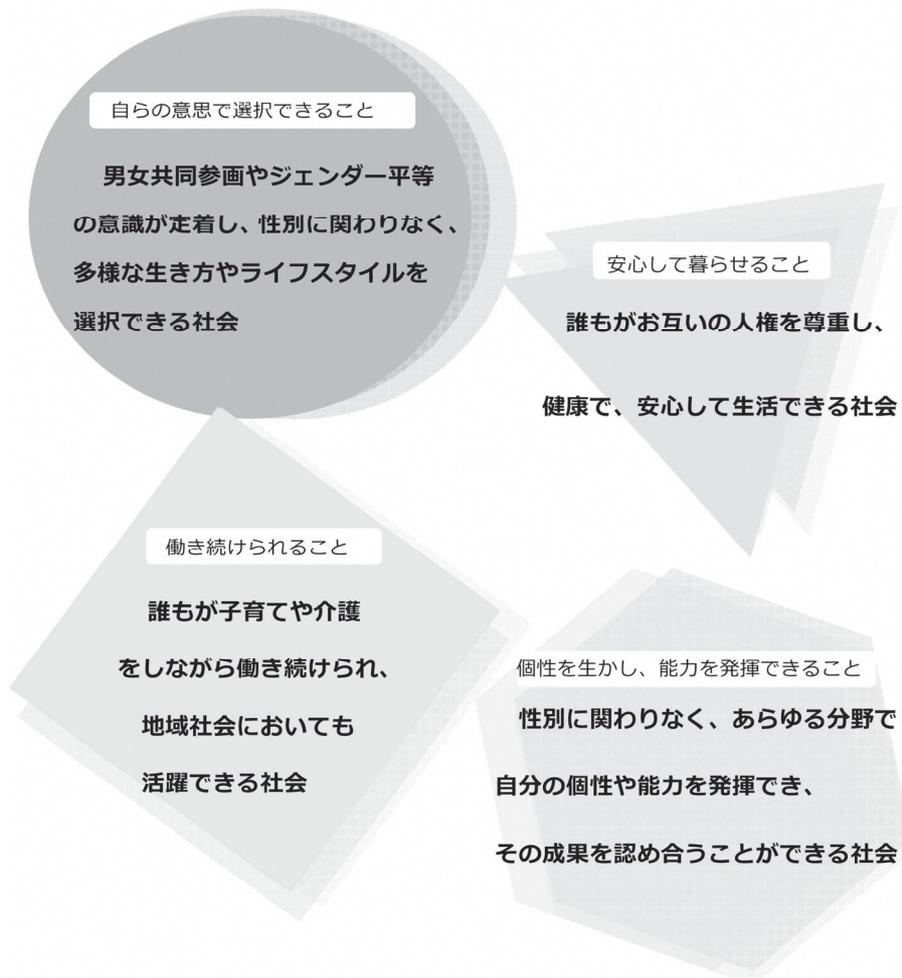
本県では、「誰もが個性を活かし能力を発揮できる社会」を目指し、平成13（2001）年に「静岡県男女共同参画推進条例」を制定し、「静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”」（計画期間：2003年度から2010年度まで）、「第2次静岡県男女共同参画基本計画」（計画期間：2011年度から2020年度まで）により、様々な取組を進めてきました。

県では、令和3年2月に、固定的な性別役割分担意識の解消等、「第2次静岡県男女共同参画基本計画」の評価で明らかになった課題や、新たな課題に対処するため、継続した計画として「第3次静岡県男女共同参画基本計画」（計画期間：2021年度から2025年度まで）を策定しました。

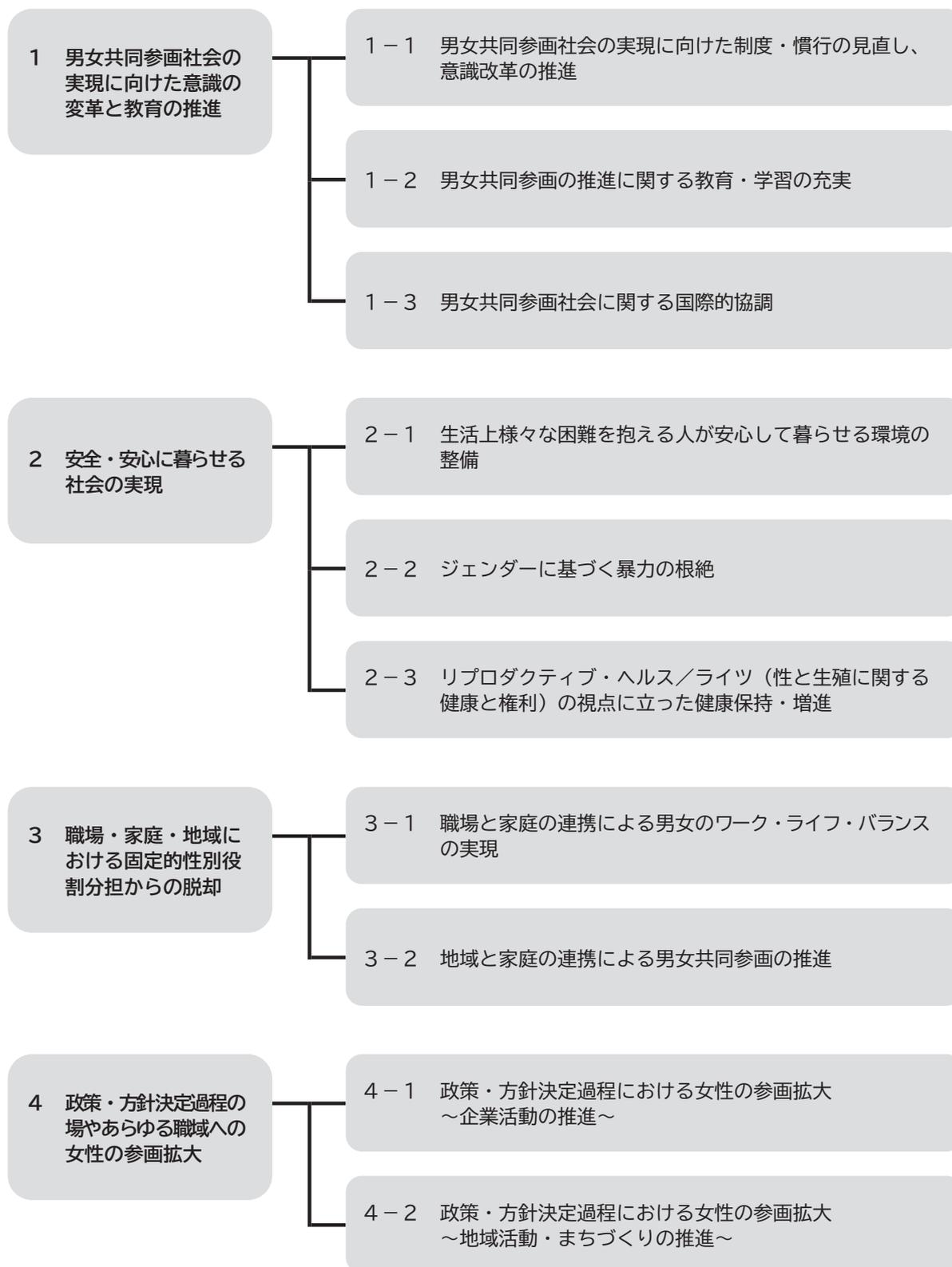
本章では、様々な統計データを用いて、「第3次静岡県男女共同参画基本計画」の4つの大柱による計10本の基本的施策ごとに静岡県の男女共同参画の状況を示します。第2章では、静岡県の男女共同参画施策の実施状況を掲載します。第3章では、県内各市町の現況を示し、また、第4章は参考資料として、男女共同参画に関するデータの全国比較と国際的に見た日本の男女共同参画の状況を掲載します。

2 第3次静岡県男女共同参画基本計画の概要

- (1) 計画期間 令和3（2021）年度～令和7（2025）年度（5年間）
- (2) 基本目標 「ジェンダー平等の推進による誰もが幸せを実感できる社会の実現」

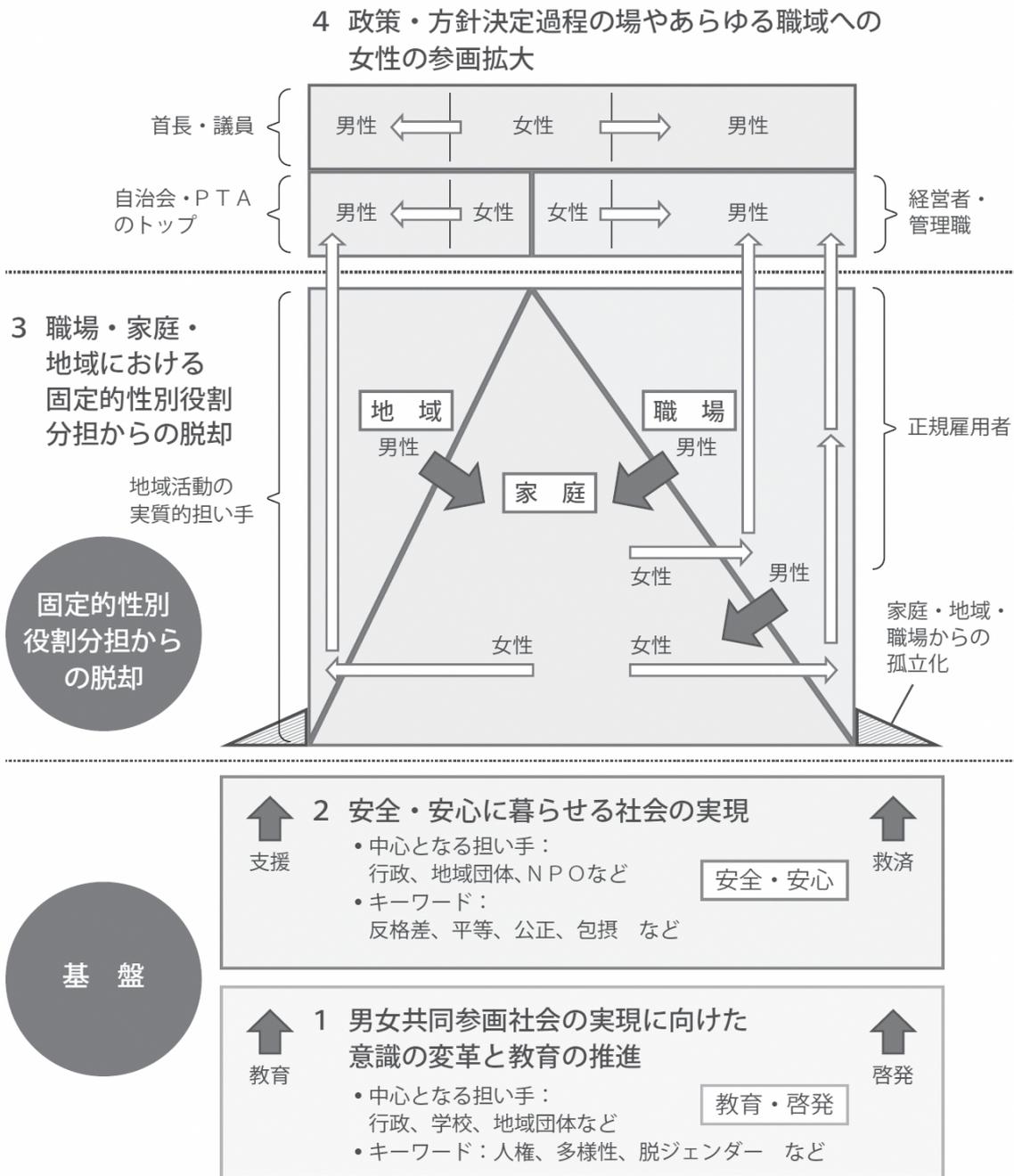


(3) 施策の体系図



※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第1項に基づく「都道府県推進計画」として位置づけます。なお、同計画に該当する施策は、3-1、4-1及び1-2の一部です。

(4) 計画の概念図



○男女共同参画社会の実現に向けて、「教育・啓発」「安全・安心」に係る施策を施策推進の基礎とします。

○各生活の場に存在する男性・女性の壁を壊し、性別の枠を超えた大きな循環をつくり出します。

○政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大を進めます。

(5) 計画指標一覧

	指 標	現状値 (基準値)	目標値
1 男女共同参画 社会の実現に 向けた意識の 変革と教育の 推進	「男は仕事、女は家事・育児」という 固定的な性別役割分担意識にとらわ れない男性の割合	(令和元(2019)年度) 59.1%	(令和7(2025)年度) 80% ※1 (旧 65%)
	「ジェンダー」という用語を知って いる(「知っている」+「聞いたことが ある」)人の割合	(令和元(2019)年度) 59.4%	(令和7(2025)年度) 90% ※1 (旧 70%)
	男性の家事・育児関連時間	(令和3(2021)年度) 2時間50分 ※2	(令和7(2025)年度) 3時間30分 ※2

	指 標	現状値 (基準値)	目標値
2 安全・安心 に暮らせる 社会の実現	きまって支給する現金給与額 (男女格差：/男性を100とした場合)	(令和元(2019)年度) 69.8%	継続的に格差縮小
	精神的な暴力をDVとして認識して いる人の割合 (夫婦やパートナー間で「他の異性と会 話を許さない」という行為をされた場合 に暴力として認識している人の割合)	(令和元(2019)年度) 76.5%	(令和7(2025)年度) 80%
	「リプロダクティブ・ヘルス/ライ ツ」という用語を知っている(「知っ ている」+「聞いたことがある」)人の 割合	(平成21(2009)年度) 12.4%	(令和7(2025)年度) 30%

	指 標	現状値 (基準値)	目標値
3 職場・家庭・ 地域におけ る固定的性 別役割分担 からの脱却	男性の育児休業の取得率	(令和元(2019)年度) 6.5%	(令和7(2025)年度) 30% ※3 (旧 13%)
	市町の防災会議に占める女性割合	(令和2(2020)年度) 8.7%	(令和7(2025)年度) 10%

	指 標	現状値 (基準値)	目標値
4 政策・方針 決定過程の 場やあらゆる 職域への 女性の参画 拡大	事業所の管理職に占める女性の割合	(令和元(2019)年度) 係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8%	(令和7(2025)年度) 係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%
	自治会長に占める女性割合	(令和2(2020)年度) 1.9%	(令和7(2025)年度) 6%

※1 令和3年度の実績値において目標値を上回ったため、目標値を変更

※2 令和3年度の調査結果により数値を追加

※3 令和4年度の実績値において目標値を上回ったため、目標値を変更

3 第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和6年度)の評価結果

1 全体概要

県男女共同参画推進条例第7条第2項に基づき策定した「第3次静岡県男女共同参画基本計画」（令和3年度～令和7年度）に掲げる成果目標について、令和6年度実績の評価を実施した。

2 成果指標に基づく評価結果

施策体系	R6年度
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進	
1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進	—
1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実	—
1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調	—
2 安全・安心に暮らせる社会の実現	
2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	C
2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶	—
2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点に立った健康保持・増進	—
3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却	
3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現	目標値以上
3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進	B
4 政策・方針決定の場やあらゆる職域への女性の参画拡大	
4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 ～企業活動の推進～	C
4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 ～地域活動・まちづくりの推進～	C

<評価結果の見方>

目標値以上：目標値を達成 A：順調に進んでいる
 B：ある程度進んでいる C：今後積極的な取組が必要
 —：必要な実績値が得られず、評価できない

<参考> 評価の算定方法

(1) 数値目標の場合

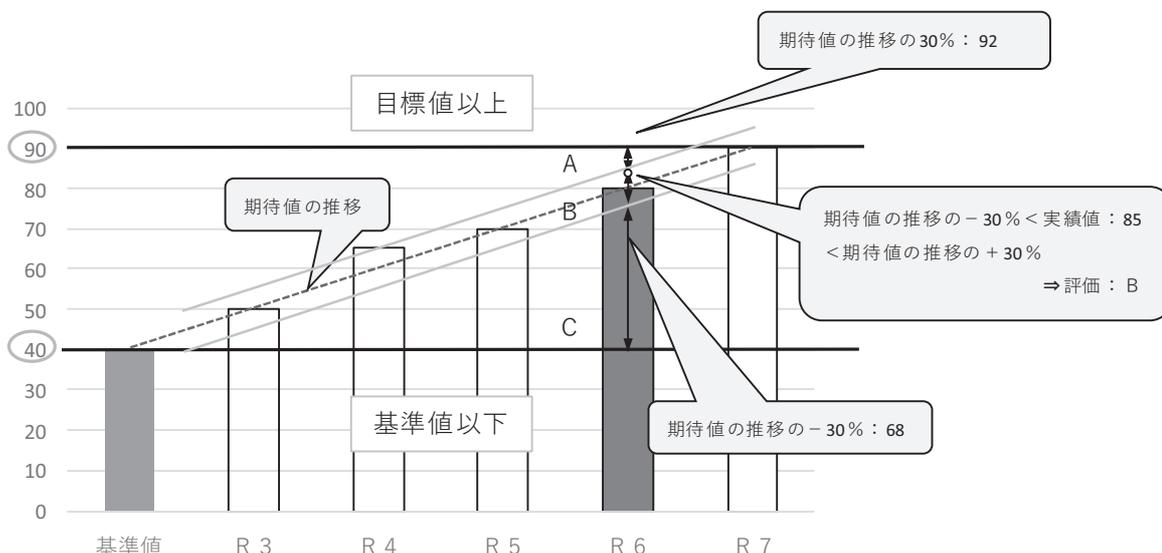
※静岡県の新ビジョンの評価基準を採用

区分	判断基準
目標値以上	「実績値」が「目標値」以上のもの
A	「実績値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「実績値」が「期待値」の推移の±30%の範囲のもの
C	「実績値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「実績値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※計画最終年度（2025年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

(例) 計画期間4年目（R6）

基準値：40、目標値：90、期待値：80（基準値+40）、実績値：85の場合



(2) 「継続的に増加」という数値目標の場合

※第2次静岡県男女共同参画基本計画の評価基準を採用

評価区分	評価の内容
A	実績値が基準値以上であり、かつ継続的に増加している
B	実績値が基準値以上であり、かつ前年度数値以上である
C	実績値が基準値を下回っている。または実績値が前年度数値を下回っている
—	達成状況が把握できない（評価に必要な実績値が得られないなど）

(3) 複数の数値目標を掲げている場合

※静岡県の新ビジョンの評価基準を採用

それぞれの数値目標に対応する実績値の評価区分を点数化し、その平均により指標全体の評価を決定する。

<評価区分の点数化>

評価区分	点数
目標値以上	5点
A	4点
B	3点
C	2点
基準値以下	1点

平均により
指標全体の
評価を決定



<指標全体の評価基準>

評価区分	平均点
目標値以上	5.0点
A	4.0点以上 5.0点未満
B	3.0点以上 4.0点未満
C	1.0点超え 3.0点未満
基準値以下	1.0点

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和6年度)の評価結果

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	2024年度の主な取組実績・成果			
			実績値	左の男女別	評価	
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進						
1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進						
「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	2019年度 男性 59.1%	2025年度 男性 80%	— (2024年度 男性 60.7%)	— (全体 69.8% 女性 79.0%)	—	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する県民意識調査を実施し、男女共同参画の推進状況や県民意識等の把握・検証を行った。 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」において、男女共同参画に関する講座やイベント等の開催、ポータルサイト「あざれあナビ」や情報誌の発行（Webエボカ年4回、ねっとわあく年2回）等により、県民に対して広報・啓発を実施した。 「男女共同参画週間」及び「男女共同参画の日」において、市町や関係団体と連携して男女共同参画に関する広報・啓発を行った。（以上全て 男女共同参画課） 「人権啓発指導者養成講座」（696人聴講）において、「無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）に気づくための心理学」と題して、ステレオタイプ、無意識の偏見や気づきの大切さについてメッセージを伝えた。（地域福祉課人権同和対策室）
1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実						
「ジェンダー」という用語を知っている（「知っている」+「聞いたことがある」）人の割合	2019年度 59.4%	2025年度 90%	— (2024年度 80.6%)	— (男性 79.4% 女性 82.1%)	—	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県教育委員会ワーク・ライフ・バランス推進計画の取組を実践するよう働きかけ、誰もが働きやすい環境の整備に努めた。また、育児休業を取得中の職員及び取得を検討している職員を対象とした、仕事と家庭の両立に役立つ研修・交流会を新たに開催した。（教育総務課） 次代を担う若者が、結婚や子育て、仕事等を含む将来のライフプランを描くことができるよう、学校への出前講座（19回、969人受講）を実施した。（こども未来課） 企業や学校、団体等と連携したオーダーメイド型の出前人権講座（関連講座6講座 393人受講）の開催により、暴力やハラスメント防止への意識の高揚を図った。（地域福祉課人権同和対策室） 県及び市町職員に対する男女共同参画や性の多様性についての研修を実施し、理解促進を図った。（男女共同参画課）
1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調						
男性の家事・育児関連時間（子育て世代(20～50代)の週全体における1日当たりの平均時間)	2021年度 2時間50分	2025年度 3時間30分	— (2024年度 3時間1分)	— (女性 11時間10分)	—	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画をめぐる国際的な指標を収集し、「静岡県男女共同参画白書」により情報発信した。（男女共同参画課） 今後の県づくりの方向を示す基本指針である「総合計画後期アクションプラン」の推進を通じて庁内への一層の浸透に加え、県民等に対し計画の周知を図った。（知事政策課）

* [] は参考値（2024年度に実施した県民意識調査だが、2023年度の実績値として評価済み）

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画（令和6年度）の評価結果

2024年度における評価	
現状・課題	今後の取組の進め方、方向性
<ul style="list-style-type: none"> 男女の役割を固定的に考えることについて、反対と考える人の割合が増加傾向にある一方で、社会の制度や慣行における男女の平等感には、依然として男女間で差が見られるなど、意識が行動変容に結びついていない状況であるため、一層の取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3次静岡県男女共同参画基本計画が計画期間満了となるため、関係団体との意見交換やパブリックコメントの実施、静岡県男女共同参画会議での意見を踏まえ、第4次静岡県男女共同参画基本計画を策定する。 地域社会に根強く残る固定的な性別役割分担意識等の解消に向け、地域で活動する男女共同参画推進団体に専門家を派遣し、団体の活動の充実を図る。また、団体の優れた活動を他の団体に横展開していく。 引き続き、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」における情報発信や市町・関係団体等と連携して広報・啓発を実施する。 (以上全て 男女共同参画課) 多様化する人権問題に対応した県民の関心度の高いテーマを設定していくとともに、講演会等の対象や目的に応じて受講者の参加しやすい開催方法を検討・周知していく。 (地域福祉課人権同和対策室)
<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重と男女平等の視点に立った教育の充実を図るため、児童生徒だけでなく、教職員等に対しても、男女共同参画の取組を促進するための学習機会の提供が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが働きやすい職場環境を整備するため、静岡県教育委員会ワーク・ライフ・バランス推進計画や既存の休暇制度等を広報紙や研修会等で職員に積極的に周知するとともに、育児休業を取得中の職員及び取得を検討している職員を対象に、仕事と家庭の両立に役立つ研修・交流会を開催する。 (教育総務課) 引き続き、学校への出前講座を実施し、若者が、結婚や子育て、仕事等を含む将来のライフプランを描くことができるような機会を創出していく。(こども未来課) 出前人権講座での暴力やハラスメント防止に関する啓発により、企業や学校、団体等における更なる人権尊重への意識の高揚を図る。(地域福祉課人権同和対策室) 男女共同参画施策に関する県と市町の連携強化、及び市町の男女共同参画施策の充実を図るため、市町職員を対象とした研修会、会議を実施する。(男女共同参画課)
<ul style="list-style-type: none"> 日本は、国内での男女格差だけでなく先進各国との格差も大きいことから、国際的な比較を通じて、日本の男女共同参画の状況を把握し、男女共同参画への理解を深めることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡県男女共同参画白書」を活用した情報発信など、様々な施策の中で話題に取り入れ、啓発していく。 (男女共同参画課) 「Well-being」の視点を取り入れた、次期総合計画の「行動計画」を策定し、ジェンダー平等の達成に向けた、計画の周知を図っていく。(知事政策課)

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和6年度)の評価結果

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	2024年度の主な取組実績・成果		
			実績値	左の男女別	評価
2 安全・安心に暮らせる社会の実現					
2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備					
きまって支給する現金給与額 (男女格差：/男性を100とした場合)	2019年度 69.8%	継続的に 格差縮小	2024年度 69.9%	-	C
<ul style="list-style-type: none"> 生活や経済面で不安を抱える非正規雇用シングル女性を対象に、マネープランや親の介護等をテーマに「暮らしと仕事の安心講座」を全3回開催し、計49人が受講した。 (男女共同参画課) 性のあり方にかかわらず、多様な人材が活躍できる職場環境を整備するため、企業に対して専門家を派遣し、個別課題に応じたコンサルティングを実施した。また、性の多様性への理解促進と行動変容を促すための企業向けガイドブックを作成した。(男女共同参画課) ひとり親サポートセンター事業において、企業訪問を372件実施し、489件の求人開拓をした。また、就業につながる資格取得の講座受講費の一部を支給する自立支援教育訓練給付金(60件)、養成機関に在学する期間の生活費相当額を支給する高等職業訓練促進給付金等(218件)を支給し、ひとり親の就業に結びつく資格・技能の習得を支援した。(こども家庭課) 					
2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶					
精神的な暴力をDVとして認識している人の割合 (夫婦やパートナー間で「他の異性と会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人の割合)	2019年度 76.5%	2025年度 80%	- (2024年度 81.1%)	- (男性 78.8% 女性 83.5%)	-
<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日~25日)」において、市町や関係機関、企業等と連携したパープルライトアップの実施(県内19施設)や、パープルリボンの着用等の啓発活動を行った。 高校生や大学生を対象に、デートDVの知識や防止に向けての対処方法を学ぶ「デートDV防止出前セミナー」を13校で実施し、計2,573人が参加した。 「しずおか女性相談チャット」を開設し、電話相談とは違う若年層へのアプローチを可能とした。 (以上全て 男女共同参画課) 「DV相談ダイヤル」を設置し、夜間休日の相談に対応した。また、被害者が抱える複雑かつ多様な問題に対応するため、DV関係機関の相談員を対象とした研修等を実施した。(こども家庭課) 					
2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進					
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	2009年度 12.4%	2025年度 30%	- (2024年度 11.0%)	- (男性 12.5% 女性 9.4%)	-
<ul style="list-style-type: none"> リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解を深め、女性が性と身体を含む自分の人生を自己決定する権利や主体的に生きることへの意識をもってもらうため、高校生や大学生を対象に実施した「デートDV防止出前セミナー」において、啓発リーフレットを配付した。 一般県民等を対象に、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツを知って自分らしく生きる!」と題して講演を実施し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて理解促進を図った。 (以上全て 男女共同参画課) 					

* [] は参考値(2024年度に実施した県民意識調査だが、2023年度の実績値として評価済み)

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画（令和6年度）の評価結果

2024年度における評価	
現状・課題	今後の取組の進め方、方向性
<ul style="list-style-type: none"> きまって支給する給与額（正規非正規雇用を含む）の男女格差は、依然として大きい。女性の管理職の割合が低いことや平均勤続年数の差異などが、給与額の男女格差に影響を及ぼしている。 性のあり方にかかわらず、誰もが地域において確かな生活基盤を築き、生活していくための就労環境の整備が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活上の困難を抱える人が、各種相談窓口につながるよう、様々な媒体の活用や市町・各種団体等との連携により、相談窓口の周知を強化していく。（男女共同参画課） 引き続き、企業等への専門家派遣によるコンサルティングや企業向けハンドブックを活用した普及・啓発により、企業等における性の多様性への理解を促進する。（男女共同参画課） ひとり親サポートセンターにおいて、「静岡県次世代育成支援企業（このとりカンパニー）」など、子育てに優しい働くひとり親を応援する企業を中心に求人開拓を行う。また、高等職業訓練促進給付金等の周知を引き続き実施し、就労に向けた資格取得を支援する。（こども家庭課）
<ul style="list-style-type: none"> DVは身体的暴力だけでなく精神的暴力等も含まれることについての認知は広がっているものの、男女間で差があり、男性の認知度が低いいため、一層の広報・啓発が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代の男女が、将来にわたりDVの加害者、被害者にならないよう、引き続き「デートDV防止出前セミナー」を実施する。（男女共同参画課） DV被害者が確実に相談窓口につながるよう、相談窓口の周知を強化する。また、相談員等の専門性を高め、被害者が抱える複雑かつ多様な問題に対応していくため、DV関係機関の相談者を対象とした研修会等を実施する。（こども家庭課）
<ul style="list-style-type: none"> リプロダクティブ・ヘルス／ライツへの理解は、主体的な人生の選択において必要不可欠であり、ジェンダーに基づく暴力の根絶のためにも重要であることから、理解促進のための積極的な取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代に向けて、デートDV防止出前セミナー等のあらゆる機会を活用し、男女が違いを大切に生きる生き方や権利を学ぶ講座や啓発リーフレットにより県内大学生や高校生等に周知・啓発していく。 引き続き、一般県民等を対象に講演を開催し、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解を促進していく。（以上全て 男女共同参画課）

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和6年度)の評価結果

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	2024年度の主な取組実績・成果		
			実績値	左の男女別	評価
3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却					
3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現					
男性の育児休業の取得率	2019年度 6.5%	2025年度 30%	2024年度 44.1%	男性 44.1% 女性 85.9%	目標値以上
<ul style="list-style-type: none"> テレワーク導入セミナー（3回、167人参加）やテレワーク導入推進者養成講座（2コース、各3回）を実施し、企業における誰もが働きやすい職場環境づくりを支援した。また、専門家等による巡回訪問支援（テレワーク：100社、くるみん・えるぼし認定：101社）を行うとともに、導入事例の情報発信を行った。（産業人材課） 子育てに優しい職場環境づくりの普及・促進に向けた「イクボス出前講座」（362人受講）を実施した。また、県内中小企業11社を対象に、育児休業法改正への対応など、1企業あたり3回のアドバイザーによる継続的な支援を実施した。（こども政策課） 中小企業等に勤務する県内在住の男性労働者の育児休業取得を促進するため、国の給付金では補いきれない育児休業取得期間中の収入減少額（13%）について、県独自の男性育児休業取得応援手当を支給した。（支給実績264件）（こども政策課） 男性の家事・育児への主体的な参加を促し、職場と家庭の連携によるワーク・ライフ・バランスを推進するため、「男性の家事・育児参加促進出前講座」を3事業所で実施し、計333人が受講した。（男女共同参画課） 					
3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進					
市町の防災会議に占める女性割合	2020年度 8.7%	2025年度 10%	2024年度 9.9%	—	B
<ul style="list-style-type: none"> 指定地方行政機関等に対し、女性委員の比率を高めるよう協力を依頼し、県防災会議については令和5年度末の18.0%を令和6年度末には21.3%と向上させた。また、市町や県消防協会と連携して、女性消防団員の確保に係る活動環境整備の支援等を実施した。（危機政策課・消防保安課） 女性の参画による地域の防災力の強化と、地域における男女共同参画の推進を図るため、女性防災リーダー育成講座を伊豆地区（松崎町、西伊豆町、南伊豆町共催）で実施し、延べ36人が参加、24人の女性防災リーダーを育成した。（男女共同参画課） 					

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画（令和6年度）の評価結果

2024年度における評価	
現状・課題	今後の取組の進め方、方向性
<ul style="list-style-type: none"> • 男性の育児休業の取得率は目標値以上であったが、男女間の取得率や取得期間の差は、依然として大きい状況である。特に中小企業については、男性の育児休業の取得率が低く、取得期間も短い傾向にある。 • 女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消に向け、企業における多様な働き方改革の推進や男性の主体的な家事・育児への参加に向けた取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> • ダイバーシティ経営導入推進の一つとして、セミナーやアドバイザー派遣の実施や巡回訪問支援によるテレワーク導入推進を行い、職場環境の整備に向けた包括的な支援を実施していく。（産業人材課） • 令和7年度、こども・若者施策推進本部に立ち上げた部局横断の「共働き・子育ての推進プロジェクトチーム」において、県の企業向け・子育て当事者向けの施策を検証し、再構築するとともに、新たな施策の立案に取り組んでいく。（こども政策課） • 令和7年度から中小企業の男性労働者を対象に育児休業を長期取得（29日以上）したことによる収入の減少分を支給する応援手当を独自に創設し、男性の育児休業取得期間の長期化を促進する。（こども政策課） • 企業の若手社員・管理職等を対象に、男性の家事・育児参加促進についての講演会を開催し、男性の家事・育児への主体的な参加を促すとともに、令和3年度に作成した家事シェアリングパンフレットを改訂し、一層の普及・啓発を行う。（男女共同参画課）
<ul style="list-style-type: none"> • 市町の防災会議に占める女性の割合は、わずかに上昇しているものの、市町別の数値を見ると差があるため、女性の割合が高い地域の独自の取組等の好事例を、全県に広げていく必要がある。 • 地域社会における固定的な性別役割分担意識を解消し、地域活動や地域づくりに男女共同参画の視点を取り入れることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> • 引き続き、指定地方行政機関などに対し、女性委員の比率を高めるよう依頼していくとともに、市町や県消防協会と連携して、女性消防団員の確保や研修事業への協力を行っていく。（危機政策課・消防保安課） • 女性防災リーダーの育成を行うとともに、市町担当部署と情報共有し、女性リーダーや講座修了者が地域で活躍できるよう支援していく。（男女共同参画課） • 地域社会に根強く残る固定的な性別役割分担意識等の解消に向け、地域で活動する男女共同参画推進団体に専門家を派遣し、団体の活動の充実を図る。また、団体の優れた活動を他の団体に横展開していく。（再掲）（男女共同参画課）

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和6年度)の評価結果

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値			評価	2024年度の主な取組実績・成果
			実績値	左の男女別	評価		
4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大							
4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 ～企業活動の推進～							
事業所の管理職に占める女性の割合	2019年度 係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8%	2025年度 係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%	2024年度 係長 27.7% 課長 17.2% 部長 11.6%	-	C		<ul style="list-style-type: none"> 企業における女性人材の育成と役職者への積極的な登用を目的として、女性役職者育成セミナー（女性役職候補者向け6回、女性役職者向け2回、上司・経営者等向け2回）を実施し、計274人が参加した。 ダイバーシティ経営に取り組む企業を表彰（5社）、表彰企業の取組事例を紹介する動画を作成し、ホームページへの掲載により好事例を広く周知した。 中小企業にアドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画策定支援や、認定を受けるためのアドバイスを実施した。新規取組企業支援（行動計画策定）は18社、ステップアップ支援（認定取得のための課題整理・解決）は26社を支援した。（以上全て 産業人材課） 月経や妊娠・出産、更年期等の女性特有の健康課題への理解を促進し、働きやすい職場環境の整備を図るため、企業向け研修動画を制作・配信した。また、県内企業10社に対し、フェムテックサービスの導入支援を行うとともに、その結果を活用した啓発用リーフレットを作成し、普及・啓発を行った。（男女共同参画課） 女性リーダー・経営者の育成、女性活躍への理解促進を目的として、県内農業女性を対象に、女性活躍理解促進研修会を実施したほか、ステップアップセミナーを5回（計28人参加）、マルシェを2回開催した。（農業ビジネス課） 静岡県立大学において、3歳未満の乳幼児を育てる女性教員の研究活動支援を行った。また、学内の保育支援施設について、一次保育利用に対する補助制度の創設や、無料利用体験会を実施した。（総合教育課）
4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 ～地域活動・まちづくりの推進～							
自治会長に占める女性割合	2020年度 1.9%	2025年度 6%	2024年度 2.4%	-	C		<ul style="list-style-type: none"> 地域のリーダー養成講座により、地域コミュニティ活動に世代や男女の差なく参加することの重要性について理解を深めた。また、多様な主体が取り組む地域活動を取り上げた活動情報誌を発行し、地域コミュニティ活動への意識啓発を行った。（地域振興課） 男女共同参画団体交流会を実施し、各団体が抱える課題を共有、地域活動の活性化を図るための意見交換を実施、男女共同参画団体のネットワークづくりの促進を行った。（男女共同参画課） しずおか男女共同参画推進会議において、「ジェンダー・ギャップ指数から見る静岡県の現状 ～若者が希望を持てる地域へ～」と題して講演会を実施し、静岡県の現状について学び、男女共同参画への意識を深めた。（男女共同参画課） 自主防災組織向けのマニュアルを活用し、男女共同参画の視点を加えた防災対策の周知啓発を行った。（危機情報課）

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画（令和6年度）の評価結果

2024年度における評価	
現状・課題	今後の取組の進め方、方向性
<ul style="list-style-type: none"> 事業所の管理職に占める女性の割合は役職ごとの割合は増加傾向にあるものの、依然として数値は低い状況であるため、継続的な取組が必要である。 女性の就業継続やライフイベントとキャリア形成の両立を可能とするため、企業における女性特有の健康課題への理解促進が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 雇用の場における女性自身の意識や能力の向上を図るとともに、女性の人材育成と役職者への積極的登用を促すため、女性自身や上司・経営者向けセミナーを開催する。 ダイバーシティ経営に取り組む企業を表彰することにより、取組企業の裾野拡大を図り、誰もが働きやすい職場づくりを推進する。 多様な人材が活躍できる職場づくりを支援するため、中小企業にアドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画の策定支援を行うとともに、認証制度取得のためのアドバイスを実施する。 (以上全て 産業人材課) 月経や更年期など女性特有の健康課題への理解を促進し、働きやすい職場環境の整備を図るため、引き続き、企業におけるフェムテックの導入支援や情報発信を行っていく。 (男女共同参画課) 女性活躍に取り組む経営者向け講演会を開催し、リーダーである経営者のネットワークの構築と、率先した行動の拡大を図る。 (男女共同参画課) 引き続き大学と連携し、女性をはじめ全ての教職員が研究と子育てを両立できる働きやすい勤務環境の整備を推進し、性別問わず活躍できる研究者を増やす。 (総合教育課)
<ul style="list-style-type: none"> 自治会長に占める女性割合はわずかに上昇したものの、極めて低い状況である。自治会をはじめとする地域活動において、女性の参画を拡大するためには、市町と連携し、地域の実情を踏まえたより実践的な取組を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の解決に向けて、住民の主体的な取組を促進し、地域コミュニティを活性化するため、引き続き、世代や男女を問わず地域活動を牽引するリーダー等を養成するとともに、県内各地の地域活動等を幅広く情報提供する。 (地域振興課) 県内各地域の女性団体が行う地域の現状や課題を踏まえた実践活動への支援をするため、団体間の情報交換、ネットワークづくりの機会を提供していく。 (男女共同参画課) しずおか男女共同参画推進会議において、先行事例紹介や意見交換を行い、構成団体の男女共同参画への自主的な取組を促進し、県全体の男女共同参画の推進を図る。 (男女共同参画課) 自主防災組織向けマニュアルや避難所運営マニュアルなどを活用し、男女共同参画の視点を周知啓発する。また、調査結果を集計・分析し、女性役員の増加に向けたアドバイスを提供する。 (危機情報課)